

半期報告書

(第26期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市西原町一丁目2番2号ルネサンスフォルム田無1階

(591178)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	4
4. 経営上の重要な契約等	4
5. 研究開発活動	4
第3 設備の状況	5
1. 主要な設備の状況	5
2. 設備の新設、除却等の計画	5
第4 提出会社の状況	6
1. 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(4) 大株主の状況	10
(5) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
中間財務諸表等	14
(1) 中間財務諸表	14
(2) その他	28
第6 提出会社の参考情報	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月12日
【中間会計期間】	第26期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市西原町一丁目2番2号ルネサンスフォルム田無1階
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 齊谷 信孝
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市西原町一丁目2番2号ルネサンスフォルム田無1階
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 齊谷 信孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	42,421	52,677	63,540	101,651	130,405
経常利益（百万円）	5,248	5,263	6,564	12,811	13,782
中間（当期）純利益（百万円）	2,924	3,126	3,771	7,123	8,164
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	2,151	4,163	4,227	4,048	4,186
発行済株式総数（千株）	30,409	32,442	32,674	31,950	32,539
純資産額（百万円）	14,357	24,462	32,079	22,046	29,221
総資産額（百万円）	51,361	71,881	91,594	64,023	82,535
1株当たり純資産額（円）	472.15	754.03	981.81	688.63	896.47
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	96.91	97.30	115.72	230.05	251.08
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	93.57	95.46	114.76	223.20	247.41
1株当たり配当額（円）	10.00	10.00	10.00	38.00	39.00
自己資本比率（％）	28.0	34.0	35.0	34.4	35.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△14,218	△11,432	△18,058	△11,049	△1,668
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	713	△181	△633	126	△724
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,379	7,330	10,556	7,212	6,082
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	8,339	7,472	7,309	11,755	15,445
従業員数（人）	213	282	384	244	322

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成16年5月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第24期中及び第24期の1株当たり情報は、株式分割が期首にあったものとして算定しております。

4. 第24期においては、平成16年12月7日を払込期日とする公募増資の実施により資本金及び資本準備金が増加したことと当期純利益が伸長したことにより、第23期末と比較して純資産額は増加しております。しかし、平成16年5月20日付けで普通株式1株を2株に分割したため、第23期末と比較して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は減少しております。また、次期以降に販売する予定の在庫物件を積極的に手当したことにより、総資産額は増加しております。

5. 第24期の1株当たり配当額には、上場記念配当4円50銭を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、子会社1社（株式会社エイワンプラス）を設立いたしましたが、重要性が乏しいため、その詳細については記載を省略しております。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	384
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。
2. 従業員数が、前期末に比べ62名増加しておりますが、事業拡大に伴う増加であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業収益が高水準で推移し、設備投資も引き続き増加しております。また、個人消費も増加基調にあり、景気は緩やかに拡大しております。

当不動産業界におきましては、雇用者所得の増加、金利上昇、地価の底値感の台頭などを背景に、需要は引き続き堅調に推移しております。しかしながら、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢の中、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。また、営業面におきましては、平成18年4月に藤沢営業所、平成18年7月に名古屋営業所、平成18年8月に京都営業所を新設し、営業力の強化をはかってまいりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は635億40百万円（前年同期比20.6%増）、営業利益は67億12百万円（同24.5%増）、経常利益は65億64百万円（同24.7%増）、中間純利益は37億71百万円（同20.6%増）となりました。

当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、年度末に集中する傾向があります。このため事業年度の上半期と下半期の業績に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間会計期間の売上高は635億40百万円でありましたが、前上半期の売上高は526億77百万円、前事業年度における売上高は1,304億5百万円であります。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は73億9百万円（前年同期比2.2%減）となり、前事業年度末に比べ81億36百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。なお、当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっておりますが、これは販売用土地仕入等の増加によるものであり、これに対応する資金調達は、主に手許現金及び財務活動によるキャッシュ・フローに計上されている短期及び長期借入金で賄っております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は180億58百万円（同58.0%増）となりました。その主要因は、税引前中間純利益を63億63百万円確保した一方、当下半年期及び翌期以降の売上に寄与する土地仕入等が順調に確保された結果、たな卸資産が137億49百万円増加したこと、また仕入債務が51億52百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は6億33百万円（同249.0%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が5億43百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は105億56百万円（同44.0%増）となりました。これは主に短期借入金の純増加額が68億88百万円、長期借入金による資金調達が45億73百万円あった一方で、配当金の支払額9億43百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	件数	金額（百万円）	前年同期比（％）
戸建分譲	1,947棟	52,788	99.5
マンション分譲	370戸	8,358	68.7
請負工事	2棟	20	—
合計	—	61,167	93.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	件数	金額（百万円）	前年同期比（％）
戸建分譲	1,980棟	53,134	126.8
マンション分譲	459戸	10,112	94.6
請負工事	2棟	20	—
その他の不動産収入	—	273	263.8
合計	—	63,540	120.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 平成18年8月24日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は120,000,000株増加し、240,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成18年12月12日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	32,674,000	65,352,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	32,674,000	65,352,000	—	—

(注) 1. 平成18年10月1日をもって普通株式1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が32,674,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権（ストック・オプション）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	960	950
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,000	380,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	498	249
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成22年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498 資本組入額 249	発行価格 249 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————

(注) 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成16年4月1日以降の権利行使価格を498円に調整しております。また、平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を249円に調整しております。

②平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,406	1,406
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,600	281,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,229	1,615
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,229 資本組入額 1,615	発行価格 1,615 資本組入額 808
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出していないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,615円に調整しております。

③平成17年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,780	1,780
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	178,000	356,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,704	1,352
新株予約権の行使期間	自平成19年6月24日 至平成24年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,704 資本組入額 1,352	発行価格 1,352 資本組入額 676
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,352円に調整しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注) 1	135	32,674	40	4,227	40	3,125

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成18年10月1日をもって普通株式1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が32,674千株増加しております。

3. 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が4千株、資本金が500千円、資本準備金が496千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
西河洋一	東京都練馬区	124,320	38.04
ゴールドマンサックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	33,283	10.18
伏見管理サービス(株)	東京都西東京市柳沢1-6-3	14,000	4.28
日本マスタートラスト信託 銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	13,967	4.27
ルクセンブルグオフショア ジャスディックレンディング アカウント (常任代理人 榊みずほコーポレート 銀行宛町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2D 2HD ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	12,639	3.86
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	9,868	3.02
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー506155 (常任代理人 榊みずほコーポレート 銀行宛町証券決済業務室)	49 AVENUE JF KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,552	2.00
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント (常任代理人 榊みずほコーポレート 銀行宛町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,193	1.89
エイチエスピーシーファンド サービスィズパークスアセット マネジメントコーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	1 QUEEN' S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,499	1.68
モルガンスタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	5,256	1.60
計	—	231,577	70.87

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	13,967百株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	9,857百株

2. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成18年10月11日付（報告義務発生日：平成18年9月30日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより20,398百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
保有株券等の数	20,398百株
株券等保有割合	3.12%

3. ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッドから、平成18年10月11日付（報告義務発生日：平成18年9月30日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより15,218百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッドの大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド
住所	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125
保有株券等の数	15,218百株
株券等保有割合	2.33%

4. タワー投資顧問株式会社から、平成18年11月14日付（報告義務発生日：平成18年10月31日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより32,851百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門一丁目12番16号
保有株券等の数	32,851百株
株券等保有割合	5.03%

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,673,200	326,732	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	32,674,000	—	—
総株主の議決権	—	326,732	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市西原町一丁目2番2号ルネサンスフォルム田無1階	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,970	3,850	3,600	3,520	3,410	3,440 □1,751
最低 (円)	3,640	3,040	2,980	2,680	3,080	3,070 □1,655

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、□は権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間会計期間から百万円単位で記載することに変更しました。

なお、比較を容易にするため、前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	△0.0%
利益剰余金基準	0.0%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		7,472		7,309		15,445		
2. たな卸資産	※2	57,084		74,292		60,442		
3. 前渡金		4,124		4,801		3,111		
4. 繰延税金資産		630		795		826		
5. その他	※3	783		1,546		450		
貸倒引当金				△14		△14		
流動資産合計			70,094	97.5	88,729	96.9	80,261	97.2
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物	※1	384		379		394		
(2) 土地		981		1,839		1,436		
(3) 建設仮勘定		—		18		—		
(4) その他	※1	38		42		37		
有形固定資産合計		1,403		2,279		1,868		
2. 無形固定資産		45		39		44		
3. 投資その他の資産	※2	338		545		360		
固定資産合計			1,787	2.5	2,864	3.1	2,273	2.8
資産合計			71,881	100.0	91,594	100.0	82,535	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		12,110		8,600		15,670		
2. 工事未払金		3,391		7,507		5,590		
3. 短期借入金	※2,4	27,137		28,723		21,835		
4. 一年内返済予定長期借入金	※2	23		3,411		23		
5. 一年内償還予定社債		60		60		60		
6. 未払法人税等		2,100		2,712		3,735		
7. 前受金	※2	1,476		1,293		686		
8. 役員賞与引当金		—		25		—		
9. その他	※3	920		1,259		1,167		
流動負債合計			47,219	65.7	53,593	58.5	48,769	59.1
II 固定負債								
1. 社債		120		60		90		
2. 長期借入金	※2	11		5,549		4,376		
3. 退職給付引当金		31		270		41		
4. その他		36		40		36		
固定負債合計			200	0.3	5,920	6.5	4,544	5.5
負債合計			47,419	66.0	59,514	65.0	53,313	64.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)								
I	資本金		4,163	5.8	—		4,186	5.1
II	資本剰余金							
	資本準備金	3,061			—		3,084	
	資本剰余金合計		3,061	4.2	—		3,084	3.7
III	利益剰余金							
	1. 利益準備金	40			—		40	
	2. 任意積立金	13,500			—		13,500	
	3. 中間(当期)未処分利益	3,697			—		8,411	
	利益剰余金合計		17,237	24.0	—		21,951	26.6
IV	自己株式		△0	△0.0	—		△0	△0.0
	資本合計		24,462	34.0	—		29,221	35.4
	負債資本合計		71,881	100.0	—		82,535	100.0
(純資産の部)								
I	株主資本							
	1 資本金		—		4,227	4.6	—	
	2 資本剰余金							
	(1) 資本準備金	—			3,125		—	
	資本剰余金合計		—		3,125	3.4	—	
	3 利益剰余金							
	(1) 利益準備金	—			40		—	
	(2) その他利益剰余金							
	別途積立金	—			18,000		—	
	繰越利益剰余金	—			6,687		—	
	利益剰余金合計		—		24,727	27.0	—	
	4 自己株式		—		△0	△0.0	—	
	株主資本合計		—		32,079	35.0	—	
	純資産合計		—		32,079	35.0	—	
	負債純資産合計		—		91,594	100.0	—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,186	3,084	3,084	40	13,500	8,411	21,951	△0	29,221	29,221
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	40	40	40	—	—	—	—	—	81	81
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	4,500	△4,500	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△943	△943	—	△943	△943
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△51	△51	—	△51	△51
中間純利益	—	—	—	—	—	3,771	3,771	—	3,771	3,771
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	40	40	40	—	4,500	△1,723	2,776	△0	2,857	2,857
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,227	3,125	3,125	40	18,000	6,687	24,727	△0	32,079	32,079

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		5,263	6,363	13,777
減価償却費		16	20	37
引当金の増加額		5	254	30
受取利息及び受取配当金		△0	△0	△0
支払利息		177	183	370
有形固定資産除却損		0	12	5
たな卸資産の増加額		△10,531	△13,749	△13,860
前渡金の増加額		△1,252	△1,689	△240
その他流動資産の減少額 (△増加額)		△184	△1,045	108
仕入債務の増加額 (△減少額)		△2,783	△5,152	2,975
前受金の増加額		925	607	135
その他流動負債の増加額 (△減少額)		△82	62	162
役員賞与の支払額		△45	△51	△45
その他		△133	56	△36
小計		△8,625	△14,128	3,417
利息及び配当金の受取額		0	0	0
利息の支払額		△188	△264	△402
法人税等の支払額		△2,619	△3,665	△4,684
営業活動によるキャッシュ・フロー		△11,432	△18,058	△1,668

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△62	△543	△574
投資有価証券の取得による支出		△90	△40	△90
関係会社株式の取得による支出		—	△30	—
その他		△28	△20	△59
投資活動によるキャッシュ・フロー		△181	△633	△724
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		8,038	6,888	2,736
長期借入による収入		—	4,573	4,376
長期借入金の返済による支出		△11	△11	△23
社債の償還による支出		△30	△30	△60
株式の発行による収入		226	80	271
自己株式の取得による支出		—	△0	△0
配当金の支払額		△892	△943	△1,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,330	10,556	6,082
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		△4,283	△8,136	3,689
VI 現金及び現金同等物の期首残高		11,755	15,445	11,755
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		7,472	7,309	15,445

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 _____</p> <p>其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 ：個別法による原価法 貯蔵品：最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 _____</p> <p>其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産：定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年 車両運搬具 2年 工具器具備品 3年～20年</p> <p>ソフトウェア： 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産： 同左</p> <p>ソフトウェア： 同左</p>	<p>有形固定資産： 同左</p> <p>ソフトウェア： 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 （会計処理方法の変更） 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ25百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 （会計処理方法の変更） 当社は退職給付債務の算定にあたり、前事業年度まで簡便法によっておりましたが、当中間会計期間から原則法による算定方法に変更しております。 この変更は、従業員数の増加により、退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額188百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上総利益は5百万円、営業利益及び経常利益は27百万円、税引前中間純利益は215百万円減少しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,079百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 57百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>20,842百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,883百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、担保権が留保されているたな卸資産が12,276百万円あります。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>19,513百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>1,024百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,537百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	20,842百万円	投資その他の資産	41百万円	合計	20,883百万円	短期借入金	19,513百万円	前受金	1,024百万円	合計	20,537百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 86百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>6,197百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,239百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、担保権が留保されているたな卸資産が5,251百万円あります。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,043百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定</td> <td>2,354百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>611百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>750百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,758百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	6,197百万円	投資その他の資産	41百万円	合計	6,239百万円	短期借入金	3,043百万円	一年内返済予定	2,354百万円	長期借入金	611百万円	前受金	750百万円	合計	6,758百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 72百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>8,812百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,845百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、担保権が留保されているたな卸資産が6,857百万円あります。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,902百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,896百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>303百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,102百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	8,812百万円	投資その他の資産	33百万円	合計	8,845百万円	短期借入金	5,902百万円	長期借入金	1,896百万円	前受金	303百万円	合計	8,102百万円
たな卸資産	20,842百万円																																											
投資その他の資産	41百万円																																											
合計	20,883百万円																																											
短期借入金	19,513百万円																																											
前受金	1,024百万円																																											
合計	20,537百万円																																											
たな卸資産	6,197百万円																																											
投資その他の資産	41百万円																																											
合計	6,239百万円																																											
短期借入金	3,043百万円																																											
一年内返済予定	2,354百万円																																											
長期借入金	611百万円																																											
前受金	750百万円																																											
合計	6,758百万円																																											
たな卸資産	8,812百万円																																											
投資その他の資産	33百万円																																											
合計	8,845百万円																																											
短期借入金	5,902百万円																																											
長期借入金	1,896百万円																																											
前受金	303百万円																																											
合計	8,102百万円																																											
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>17,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,719百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,281百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	17,000百万円	借入実行残高	3,719百万円	差引額	13,281百万円	<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>29,061百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>16,805百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,256百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	29,061百万円	借入実行残高	16,805百万円	差引額	12,256百万円	<p>※3 _____</p> <p>※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>27,161百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>11,640百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,521百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	27,161百万円	借入実行残高	11,640百万円	差引額	15,521百万円																								
当座貸越極度額	17,000百万円																																											
借入実行残高	3,719百万円																																											
差引額	13,281百万円																																											
当座貸越極度額	29,061百万円																																											
借入実行残高	16,805百万円																																											
差引額	12,256百万円																																											
当座貸越極度額	27,161百万円																																											
借入実行残高	11,640百万円																																											
差引額	15,521百万円																																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取賃貸料 43百万円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 177百万円</p> <p>※3 _____</p> <p>4 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>5 当社の売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成、引渡となる物件の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	有形固定資産	14百万円	無形固定資産	1百万円	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取賃貸料 35百万円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 183百万円</p> <p>※3 特別損失のうち主要なもの 退職給付費用 188百万円</p> <p>4 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>5 同左</p>	有形固定資産	15百万円	無形固定資産	5百万円	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 安全協会会収受金 80百万円 受取賃貸料 82百万円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 370百万円</p> <p>※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 5百万円</p> <p>4 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>5 _____</p>	有形固定資産	29百万円	無形固定資産	7百万円
有形固定資産	14百万円													
無形固定資産	1百万円													
有形固定資産	15百万円													
無形固定資産	5百万円													
有形固定資産	29百万円													
無形固定資産	7百万円													

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	32,539,000	135,000	—	32,674,000
合計	32,539,000	135,000	—	32,674,000
自己株式				
普通株式(注)2	71	75	—	146
合計	71	75	—	146

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加135,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	943	29.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	326	利益剰余金	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 7,472百万円 現金及び現金同等物 7,472百万円	現金及び預金勘定 7,309百万円 現金及び現金同等物 7,309百万円	現金及び預金勘定 15,445百万円 現金及び現金同等物 15,445百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)	6	3	2	その他				合計	6	3	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)	6	1	4	その他				合計	6	1	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)	6	4	1	その他				合計	6	4	1
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
(有形固定資産)	6	3	2																																															
その他																																																		
合計	6	3	2																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
(有形固定資産)	6	1	4																																															
その他																																																		
合計	6	1	4																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
(有形固定資産)	6	4	1																																															
その他																																																		
合計	6	4	1																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0百万円	1年超	1百万円	合計	1百万円																														
1年内	1百万円																																																	
1年超	1百万円																																																	
合計	2百万円																																																	
1年内	1百万円																																																	
1年超	2百万円																																																	
合計	4百万円																																																	
1年内	0百万円																																																	
1年超	1百万円																																																	
合計	1百万円																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円																																				
支払リース料	0百万円																																																	
減価償却費相当額	0百万円																																																	
支払リース料	0百万円																																																	
減価償却費相当額	0百万円																																																	
支払リース料	1百万円																																																	
減価償却費相当額	1百万円																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	104

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30
(2) その他有価証券	
非上場株式	144

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	104

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 及び前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	754円03銭	1株当たり純資産額	981円81銭	1株当たり純資産額	896円47銭
1株当たり中間純利益	97円30銭	1株当たり中間純利益	115円72銭	1株当たり当期純利益	251円08銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	95円46銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	114円76銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	247円41銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	3,126	3,771	8,164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	51
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	—	—	(51)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,126	3,771	8,112
期中平均株式数(千株)	32,129	32,592	32,311
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数(千株)	617	273	479
(うち新株予約権(千株))	(617)	(273)	(479)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数1,571個)。	—————	旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数1,531個)。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																					
	<p>平成18年8月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年10月1日をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 32,674,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年10月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="614 1059 1010 1600"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>377円01銭</td> <td>490円90銭</td> <td>448円24銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>48円65銭</td> <td>57円86銭</td> <td>125円54銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>47円73銭</td> <td>57円38銭</td> <td>123円71銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	377円01銭	490円90銭	448円24銭	1株当たり中間純利益	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	48円65銭	57円86銭	125円54銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47円73銭	57円38銭	123円71銭	
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度																					
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																					
377円01銭	490円90銭	448円24銭																					
1株当たり中間純利益	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益																					
48円65銭	57円86銭	125円54銭																					
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益																					
47円73銭	57円38銭	123円71銭																					

(2) 【その他】

平成18年11月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 326百万円
 ② 1株当たりの金額 10円00銭
 ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月12日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年4月24日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 延行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。